

第2回審議における主な論点等について(案)

1. 達成判定方式について

- ・WLTP 燃費試験導入後も引き続き現行の達成判定方式を適用できるか検討する。

2. 車両クラス分けについて

- ・日本で認証を受けているほぼ全ての車両は Class3 に該当するため、排出ガス規制においては、当面の間は Class3 を全ての車両に適用することと整理された。燃費規制においても排出ガス規制と同じ整理が可能か検討する。

3. 軽貨物のサイクルについて

- ・最高速度 120km/h を境に適用されるサイクル(Class3a、Class3b)が異なる。日本国内の殆どの車は Class3b に該当するが、軽貨物の一部が Class3a に該当している。そのため、車両によって適用されるサイクルが異なるが、排出ガス規制においては同じ規制値を適用することと整理された。燃費規制においても排出ガス規制と同じ整理が可能か検討する。

4. 表示について

- ・現行燃費基準との関係や燃費試験モード変更に伴うスケジュールを考慮しつつ、現行燃費基準における表示事項と遵守事項を引き続き適用するか等、適切な表示について検討する。

5. コンバインドアプローチ(Combined Approach(CA))について

- ・CA とは同じグループの中で最もエネルギー消費の多い車と最もエネルギー消費の少ない車の燃料消費率から、その中間に位置する車の燃料消費率を計算で求める方法。WLTP 燃費試験において、CA を導入すべきか検討する。

6. 今後のスケジュール(案)について

- ・7月以降: 次回以降の合同会議(上記1. ~5. 等)
- ・年内目処: パブリックコメント(30日以上)、WTO/TBT通報(60日以上)、その後、取りまとめ予定(必要に応じ合同会議開催)